

# インボイス制度対策

## 「消費税法改正に対応した請求書」準備セミナー

**【日 時】**

**令和4年**

**11月17日(木)**

**14:00~16:00**

来年10月より導入される適格請求書等保存方式（インボイス）制度。従来通りの取引・記帳を続けた場合、納める消費税額が増える恐れがあります。また売上高1千万円以下の免税事業者にとっても、取引上無関係ではありません。本セミナーでは、消費税制度の仕組みと改正点、事前登録の方法、免税事業者が注意すべきポイントを、専門家が分かりやすくお伝えします。さらに電子帳簿保存法改正の概要についてもお話しします。奮ってご参加下さい！



**【講師紹介】**

**舩木 俊晴 氏**  
税理士  
舩木俊晴税理士事務所  
所長

大学卒業後、大手電機メーカーにて取引先審査を担当。税理士事務所勤務に転じ、税理士登録。平成25年に独立し、現在は大阪市南扇町で税理士事務所を構えている。神戸商工会議所「KCCI 創業塾」をはじめ、税務や経理に関するセミナー講師を数多く担当。その丁寧な語り口は受講者から好評を博す。「経理を重視する経営は、事業の発展に繋がる」がモットー。

**【講座内容】**

- I. 消費税の基礎知識
- II. 消費税軽減税率制度の仕組み
- III. 日本型インボイス制度  
(適格請求書等保存方式) の仕組み
  - (1) 適格請求書等とは
  - (2) 請求書等記載事項の変遷
  - (3) 請求書等記載事項の具体例
  - (4) 適格請求書発行事業者登録制度
  - (5) 事業者の今後の対応
- IV. 電子帳簿保存法
- V. 経営実務実話あれこれ

**会 場**

**洲本商工会議所・洲本市経済交流センター  
2階多目的ホール（洲本市本町4丁目5番3号）**

※会場に駐車場はございません。近隣の駐車場をご利用下さい。

※参加者は必ずマスクを着用の上お越し下さい。

**受講料**

**無料**

**■ 申込方法**

申込書（裏面）に必要事項を記入の上、お申込み下さい。

**■ 申込締切**

定員（30名）に達し次第、締切致します。

（申込者多数の場合、当所会員様のお申込を優先させて頂きます。予めご了承下さい。）

**■ 主 催**

**洲本商工会議所** [担当：福田、橋本(正)]

**TEL : 0799-22-2571 / FAX : 0799-24-1550**

**E-mail : [sien@sumoto-cci.org](mailto:sien@sumoto-cci.org)**

**FAX:0799-24-1550**

『「消費税法改正に対応した請求書」準備セミナー』  
受講申込書

◇日 時 令和4年11月17日（木）14:00～16:00

◇場 所 洲本商工会議所・洲本市経済交流センター 2階多目的ホール

事業所名		
担当者名	(役職名： )	
連絡先	TEL : FAX : Email :	— — @
参加者名	①	
	②	
	③	

※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、商工会議所からの連絡、情報提供の目的のみに使用いたします。